

仕様等に関する質問書

令和 3 年 7 月 21 日

工事名： 行橋市西部ポンプ場沈砂池設備更新工事

工事場所： 行橋市西宮市一丁目

番号	図面番号	質疑	回答
①		特記仕様書3頁 §1 自動除塵機の3. 構造概要において、『本自動除塵機は、…補助スクリーン及び可動スクリーン等よりなるもので…』と特殊な構造となっています。特記仕様書に準ずるものとしなければならないでしょうか。又は、機械設備標準仕様書(日本下水道事業団発行)の第2章第2節 §4連続式自動除じん機に準ずるものでも可能でしょうか。ご教示願います。	本工事はストックマネジメント支援事業による施設の改築工事である。特記仕様書は想定される施設の仕様について記したものであり、耐震性能など現行基準を満足するための改良は必要であるものの、基本的に現在の施設と同等であれば問題ない。
②		工期末が令和4年3月11日となっており、機器製作及び現場施工期間を考慮すると非常に厳しいと考えます。工期延長は可能でしょうか。可能であれば、いつまで可能かご教示願います。	原則は認めないが、工期内のやむを得ない事情により工期変更が必要となった場合のみ認める。

- ・ 質問内容は箇条書きで記入し、質問事項ごとに番号をつけてください。
- ・ 質問する内容が記載されている設計書、図面等のページ番号等を記載してください。
- ・ この用紙には業者名を記入しないこと。
- ・ 様式第4号の1を鏡として上に添付し、提出して下さい。